

# 令和7年度 予算編成方針

## 1 総論

我が国の財政状況をみますと、令和6年6月末時点で、国債と借入金等の残高を合計した「国の借金」が1,311兆円を超える中、「令和7年度の地方財政の課題」においては、地方団体が、デジタル変革(DX)やグリーン化(GX)の推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保する必要があるとされているところです。

また、社会保障関係費や人件費等の増加が見込まれる中、行政サービスを安定的に提供できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」等を踏まえ、経済・物価動向等に配慮しながら、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとされており、今後は、経済・物価動向、税制改正の内容等を踏まえ、令和7年度当初予算の編成が進められることとなっております。

一方、本市の財政状況については、令和5年度決算において健全化判断比率等は基準値内にあるものの、普通交付税の算定方法は合併算定替の縮減期間を終え、一本算定となった令和3年度以降、一般財源の減少が続いています。

また、新型コロナウイルス感染症は5類感染症への移行後にあっても、市民の日常生活や経済活動に影響を及ぼしていることから、引き続き感染拡大防止や地域経済対策に取り組むとともに、原油価格・物価高騰の影響への対応が必要となるほか、人口減少及び少子高齢化の進行等の影響により、税収等の落ち込みなどが想定されております。

さらに、財政的に有利な起債として活用してまいりました合併特例債の適用期間が令和7年度で終了するなど、これまでどおりの財源確保が困難となることを鑑みますと、今後の財政運営は一層厳しくなることが予想されます。

そのため、令和7年度の予算編成(実施計画策定)は、第2次天草市行政経営改革大綱に掲げる「財源の確保と重点的かつ効率的な配分による持続可能な財

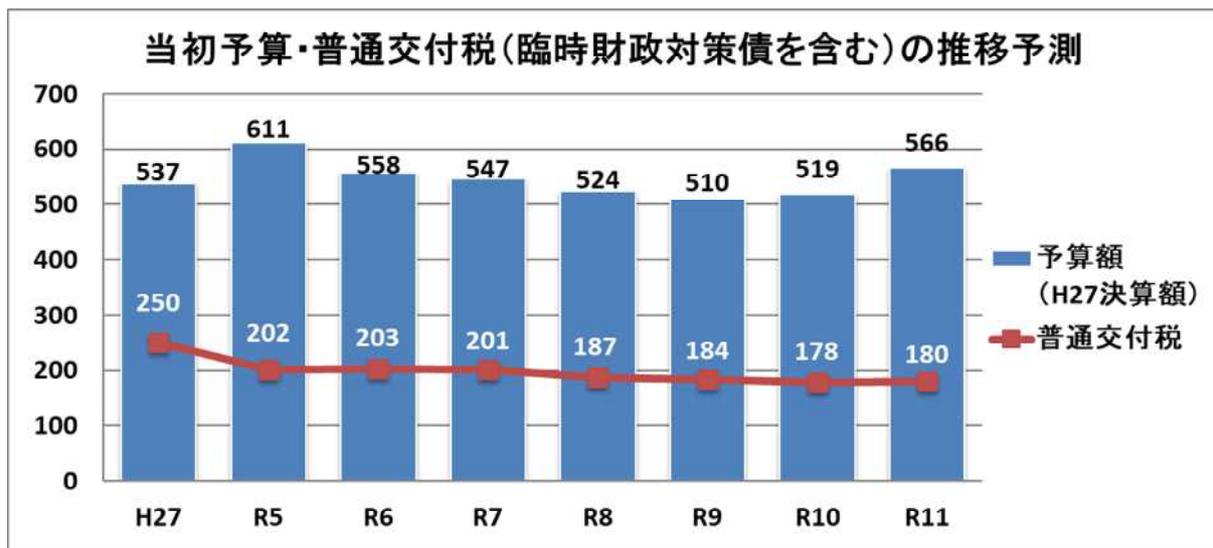
政経営」を最重要課題として、全ての職員が認識し、これまでの行政評価等の取り組みを踏まえ、真に必要な政策(事業)の予算化を図りながら、地方創生に向けた取組の着実な実行により、第3次天草市総合計画の実現を目指すこととします。

## 2 総括的事項

### (1) 中期的な財政の見通し

本市の財政見通しとして、新たな財政計画の見直しを行う中、歳入面では、全体の約40%を占める普通交付税の算定が令和3年度から一本算定となっており、平成27年度と比較して、令和6年度の普通交付税は約47.2億円の減額となりました。さらに今後も、人口減少や児童・生徒数の減少及び公債費分等の減少により普通交付税が減少することが見込まれています。

一方、歳出面では、予算に占める一般財源の縮小を進めるため、事業費の削減を行う必要がありますが、今後も大型の普通建設事業に多額の経費が見込まれるため、普通交付税の縮減による一般財源の減少と合わせて、今後も厳しい財政運営を強いられることとなります。



## (2) 予算の位置づけと予算見積

令和7年2月に市長選挙を控えていることから、令和7年度当初予算は骨格予算として編成し、継続事業等を除く政策的経費については、補正(肉付)予算において計上します。

このため、当初予算に計上する経費は、経常的経費及び一部の政策的経費(継続して実施すべきもの、新規事業であっても年度当初からの事業着手が必要なもの等)としますが、年間を通じた収支計画の見込みを踏まえて予算を編成する必要があることから、政策判断を要するものを含む全事業について、予算見積を行うこととします。

### 【骨格予算(例)】

- ・義務的経費(人件費、扶助費(義務)、公債費)
- ・債務負担行為の承認を得ている経費
- ・広域連合負担金
- ・公営企業への繰り出しにかかる負担金および補助金
- ・特別会計繰出金
- ・事務経費
- ・施設維持補修費(経常的に行う維持経費)
- ・政策的経費のうち議会への説明が完了している経費  
(臨時的に必要となる経費についても説明が完了しているものは計上)
- ・政策的経費のうち前年度から継続して行う経費(肉付予算までの必要経費分)

### 【肉付予算(例)】

- ・骨格予算に計上したもの以外で必要となる政策的経費
- ・市長マニフェストなどの実行にかかる経費(必要に応じて債務負担行為の追加)

## (3) 第3次天草市総合計画前期基本計画の着実な推進

令和7年度は、第3次天草市総合計画前期基本計画の最終年度となることを念頭に、引き続き、各種産業の振興と担い手の確保、女性や若年層の働くの場の創出のほか、子育て支援及び教育環境の充実、進行する高齢化や事案の多様化・複雑化に対応できる福祉体制の整備、また、市内各地のまちづくり活動の維

持とさらなる活性化や、安全な暮らしを守るインフラ整備等に取り組む必要があります。

あわせて、本市の豊かな資源の保護や脱炭素を目指した環境政策、インバウンド需要や外国人居住者の増加を捉えた多文化共生の取組、市民や来訪者の移動の利便性を向上する交通政策等も積極的に進め、これらを分野横断的に網羅したシティプロモーション活動により、移住定住の促進と交流人口の増加を図り、もって、人口減少の抑制と、第3次天草市総合計画に掲げるまちの将来像「ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”」の実現を目指すことが重要となります。

このため、令和7年度の予算見積りにおいては、これまでに実施した行政評価（自己評価、内部評価及び外部評価）や決算委員会等における市議会からの意見、「令和7年度実施計画策定及び予算編成に向けた市長ヒアリング」での協議事項等を踏まえ、真に必要な予算を計上し、前期基本計画に掲げる40の政策の着実な推進を図ることとします。

#### **(4) 一般財源ベースでの枠配分予算方式**

前記(1)～(3)の状況を踏まえつつ、第2次天草市行政経営改革大綱に基づき、限られた財源を効率的かつ効果的に予算化するため、歳出予算については、一般財源ベースでの枠配分を基本として次に示す区分での予算要求とし、その詳細については、本年8月に実施した令和7年度当初予算編成に係る事前調査や市長ヒアリングの内容等を踏まえ、別途示すこととします。

## ■令和7年度当初予算にかかる枠配分と要求区分

### 1 枠配分の考え方

- ・令和6年度当初予算における一般財源枠配分額をベースに積算。
- ・上記の積算額に、中期財政計画における一般財源総額(見込)の推移を反映させ、義務的経費等の所要額を差し引いて各部局への枠配分予算額を決定。

### 2 歳出予算の要求区分

- ・上記1により、歳出予算の要求区分は次の①～⑦のとおりとする。
- ・①～⑥については財政課の一件査定を行う。
- ・⑦については、各部局がそれぞれのマネジメント機能を発揮し、現状の課題や取組みの効果等、行政評価を踏まえて事業の見直しを行い、最小の経費で最大の効果を挙げるための事業計画(予算見積)を行い要求すること。
- ・⑦については、部等の一般財源の全体額が枠配分額に収まっている場合には、原則、査定を行わないこととするが、上記に基づく事業内容の確認を行う。

#### <枠配分対象外経費>

- ①義務的経費(人件費、義務的扶助費、公債費)
- ②企業会計・特別会計繰出金、一部事務組合負担金、団体負担金
- ③普通建設事業(特別分)
- ④臨時的事業(法令に則り行う計画策定業務等の単年事業)
- ⑤つながり推進枠(政策的新規・拡充事業やそれらの関連事業、精査を要する事業等)
- ⑥支所機能強化枠

#### <枠配分対象経費>

- ⑦部局マネジメント枠